相続税の申告書(続)

FD3556

第1表（続）（平成28年分以降用）

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

※申告期限延長日　年　月　日　　※申告期限延長日　年　月　日

○フリガナは、必ず記入してください。

	財産を取得した人	財産を取得した人
フリガナ		
氏名	㊞	㊞
個人番号又は法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記載してください。	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記載してください。
生年月日	年　月　日（年齢　歳）	年　月　日（年齢　歳）
住所（電話番号）	〒　（　－　－　）	〒　（　－　－　）
被相続人との続柄 / 職業		
取得原因	相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与
※整理番号		

課税価格の計算	取得財産の価額（第11表③）	①	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額（第11の2表1⑦）	②		
	債務及び葬式費用の金額（第13表3⑦）	③		
	純資産価額（①+②-③）（赤字のときは0）	④		
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額（第14表1④）	⑤		
	課税価格（④+⑤）（1,000円未満切捨て）	⑥	000	000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数 / 遺産に係る基礎控除額			
	相続税の総額	⑦		
	一般の場合（⑩の場合を除く） あん分割合（各人の⑥/Ⓐ）	⑧		
	一般の場合（⑩の場合を除く） 算出税額（⑦×各人の⑧）	⑨	円	円
	農地等納税猶予の適用を受ける場合 算出税額（第3表⑬）	⑩		
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額（第4表1⑥）	⑪	円	円
各人の納付・還付税額の計算	税額控除 暦年課税分の贈与税額控除額（第4表の2⑰）	⑫		
	税額控除 配偶者の税額軽減額（第5表㋑又は㋺）	⑬		
	税額控除 未成年者控除額（第6表1②、③又は⑥）	⑭		
	税額控除 障害者控除額（第6表2②、③又は⑥）	⑮		
	税額控除 相次相続控除額（第7表⑬又は⑱）	⑯		
	税額控除 外国税額控除額（第8表1⑱）	⑰		
	税額控除 計	⑱		
	差引税額（⑨+⑪-⑱又は⑩+⑪-⑱）（赤字のときは0）	⑲		
	相続時精算課税分の贈与税額控除額（第11の2表⑧）	⑳	00	00
	医療法人持分税額控除額（第8の4表2B）	㉑		
	小計（⑲-⑳-㉑）（黒字のときは100円未満切捨て）	㉒		
	農地等納税猶予税額（第8表2⑦）	㉓	00	00
	株式等納税猶予税額（第8の2表2⑩）	㉔	00	00
	山林納税猶予税額（第8の3表2⑧）	㉕	00	00
	医療法人持分納税猶予税額（第8の4表2A）	㉖	00	00
	申告納税額（㉒-㉓-㉔-㉕-㉖） 申告期限までに納付すべき税額	㉗	00	00
	申告納税額（㉒-㉓-㉔-㉕-㉖） 還付される税額	㉘	△	△

※の項目は記入する必要がありません。

| ※税務署整理欄 | | | |